

ほっと ニュース

おはら祭りに玉水会スタッフが参加しました！

昨年11月に開催された「第72回おはら祭り」に、医療法人 玉水会のスタッフが栄門町内会の一員として参加しました。午前中は国道3号線沿いの町内を踊りながら周遊し、介護施設などで入所者様の前で踊りを披露しました。



午後からはおはら祭り 本踊りに参加。天文館の電車通りを踊りながら練り歩き、見学者の皆さまに楽しんでいただきました。天気も良く、見学者もたくさんいて、最高の一日となりました。

【国道3号線を踊りながら歩く様子】【玉水会病院や老健スイートケアなかよしで踊りを披露】



【天文館 電車通りでの本踊りの様子】

玉江校区文化祭に参加、舞台へ出演・ブース出展しました。

昨年11月12日（日）開催の「玉江校区文化祭」へ、老健スイートケアなかよしのスタッフがブース出展と舞台出演を行いました。ブースでは入所者様の習字と切り絵を出展、舞台ではマンマーからの技能実習生の民俗舞踊と、「大きなカブ」をテーマにリハビリを行う寸劇を披露しました。

医療法人 玉水会はこれからも地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。

←「老健スイートケアなかよし」出展ブースの様子

民俗舞踊と寸劇は大いに盛り上がりました！ →



私たちの使命(理念)

知恩報徳

～世の中の恩を知り、全ての事柄に感謝の気持ちを持って接する～

私たちの目指すもの(基本方針)

1. 安全・安心・健康
2. 地域包括ケアシステムの推進
3. 働きやすい職場と教育の充実
4. 効率的な経営

2023年度 法人目標

挨拶で始まる活気ある1日を
みんなの成長につなげよう！

※掲載されている個人情報は、ご本人（またはご家族）の許可を得て掲載させていただきます。

◆医療法人玉水会

〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-1-5

・玉水会病院

TEL:099-223-3330 FAX:099-222-6541

・介護老人保健施設スイートケアなかよし

TEL:099-223-3390 FAX:099-223-6957

・いしき訪問看護ステーション

TEL:099-225-6415 FAX:099-295-3935

広報誌：ほっと通信 2024年 新春号

発行：医療法人 玉水会

編集：サービス向上対策委員会

ホームページ：<https://gyokusuikai.jp>
E-mail: gyokusui@nakae-group.com

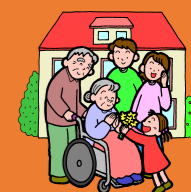


ホームページQRコード

地域のみなさまの健康応援団



医療法人 玉水会の



ほっと通信

医療法人 玉水会

玉水会病院

介護老人保健施設

スイートケア なかよし

いしき訪問看護ステーション

2024年 新春号



屋上庭園の花壇

＜新年のごあいさつ＞ 医療法人 玉水会 玉水会病院 院長 小瀬戸 一平

【トピック・お知らせ】糖尿病教室を開催しております。／病院機能評価の認定を受けました。

（特集）－ 自宅復帰を目指す － 回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟

（コラム）あなたの理想の体重を目指しましょう！

（ご案内）短期間のデイケアをご利用いただけます／訪問診療・訪問看護のオンライン資格確認

《ほっとニュース》おはら祭りに玉水会スタッフが参加しました！

《ほっとニュース》玉江校区文化祭に参加、舞台へ出演・ブース出展しました。

— 新年のごあいさつ —

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。地域の医療機関の皆さま、関連事業者の皆さま、そして地域住民の皆さまの日頃のご支援に、心より御礼申し上げます。

昨年は、今まで長らく脅威を振るった新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、生活様式の枷（かせ）となっていた行動制限が撤廃され、人々はコロナ流行以前の生活を徐々に取り戻してきました。医療法人 玉水会でも、入院患者様や老健の入所者様へのお見舞いについて、アクリル板越しではなく病室での面会が可能となりました。このように日常を取り戻し、患者様・入所者様やそのご家族に笑顔が戻ってきた点は非常に喜ばしいことです。

新たに迎えた令和6年は弊院の理念「知恩報徳」のもと、職員一丸となって医療福祉サービスの向上に努め、地域の皆さまに貢献していく所存です。新しい年が皆さまにとって素晴らしい年になりますことを祈念させていただきます。

どうぞ本年も、医療法人 玉水会をよろしく願い申し上げます。



日本内科学会 総合内科専門医
日本循環器学会専門医
心血管カテーテル治療専門医

玉水会病院 院長
小瀬戸 一平



トピック
お知らせ

糖尿病教室を開催しております。

玉水会病院では、2023年10月から地域住民様向けの健康講座として「糖尿病教室」を開催しております。新型コロナの影響でしばらく開催を見合わせておりましたが、今年度より再開しました。

10月17日の第1回は「糖尿病の概要」というテーマで、玉水会病院の医師による糖尿病についての講義が行われました。また、12月12日の第2回では、「栄養療法」をテーマとして管理栄養士による解説がありました。



【第1回糖尿病教室の様子】
糖尿病の概要や症状などの詳しい解説がありました。



【第2回糖尿病教室の様子】
参加した皆さまの理想的な体重を計算しました。

希望者は機器による健康チェックを受けて、体脂肪等の健康状態を知ることができます。



いずれの回も約20名の地域の方々の参加があり、皆さま熱心に説明を聞いておられました。次回は来年2月13日（火）、「運動療法」をテーマに開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

【お問合せ・お申込み】玉水会病院 糖尿病教室係：099-248-9372

特集

— 自宅復帰を目指す —
回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟

玉水会病院の入院病棟には、「急性期」「回復期リハビリテーション」「地域包括ケア」の3種類があります。「急性期」は一般的な入院のことを言いますが、「回復期リハビリテーション」と「地域包括ケア」の違いはどこにあるのでしょうか。



回復期リハビリテーション病棟の特徴

【目標】リハビリテーション

- 病棟での生活がすべて訓練につながっている
- 病気の症状により、入院日数の上限が変わる
- 元の生活水準に戻すことが目標

地域包括ケア病棟の特徴

【目標】自宅復帰

- 入院日数の上限が60日
- リハビリの実施や緊急時受け入れも行う
- レスパイト入院（家族を休ませる入院）も行う

一般の方にはなかなか区別しづらいのですが、回復期リハビリテーション病棟は「リハビリテーションによる生活水準の回復」、地域包括ケア病棟は「自宅復帰に向けた退院支援」というそれぞれの特徴があります。

玉水会病院は両方の機能を備えており、患者様の状態に合わせて柔軟に対応しながら、入院支援を行っております。ご質問やご不明な点などございましたら、お気軽にお問合せください。

【お問合せ】玉水会病院 地域連携室：099-248-9370



トピック
お知らせ

病院機能評価の認定を受けました。

公益財団法人 日本医療機能評価機構の「病院機能評価」を玉水会病院が受審、認定を受けました。

「病院機能評価」とは、（公財）日本医療機能評価機構から診療・看護・事務などの評価を受け、一定の水準を満たした病院が「認定病院」となるものです。

認定病院は、「地域に根ざし」「安心・安全・信頼と納得を得られる」医療サービスを提供するために日常的に努力している病院と言えます、現在日本全国の約25%の病院が病院機能評価を活用しています。

医療法人 玉水会は、これからも地域の皆さまへ貢献する活動を行い、皆さまから信頼されるように努めてまいります。



コラム

あなたの理想の体重を目指しましょう！

自分の現在の体重と理想の体重を知ることは、食事や栄養のコントロールを行う上でとても重要です。体格の指数をBMI（Body Mass Index）といい、以下の公式から計算することができます。

$$\text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)} = \text{BMI}$$



玉水会の食事は管理栄養士の計算のもと、作られています。

BMIが18.5～25の間であれば標準の体重ですが、それ以上であれば肥満ということになります。次に、理想の体重の計算方法は以下の通りです。

$$\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)} \times 22 \sim 25 = \text{目標体重}$$

美味しいものがあふれている今の時代ですが、自分の理想とする体重を把握し、カロリー摂取量を意識して乱れがちな食生活をコントロールしていきましょう。

< ご案内 >

短期間のデイケアをご利用いただけます

デイケアを利用してみたいけれど、「初めてだから不安」とか、「一度始めると長期間やらないといけないのでは」とためらってしまうこともあるかもしれません。

医療法人 玉水会のデイケアは1～3ヶ月の短期間からご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。

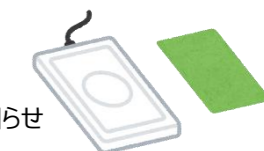
お問合せ：099-223-3390（スイートケアなかよし）



訪問診療・訪問看護のオンライン資格確認

令和6年より訪問診療及び訪問看護で、マイナンバーカードを保険証の代わりに活用するオンライン資格確認が導入されます。ご自宅にて患者様のマイナンバーカードを、医療機関が用意したモバイル端末で読み取ることで、情報を取得する仕組みです。

令和6年6月頃から運用開始、令和6年12月頃に保険証が廃止されることから義務化される予定です。詳細は改めてお知らせいたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。



【イメージ】